

令和 7 年度

事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

公立大学法人尾道市立大学

目次

1	理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	公立大学法人尾道市立大学の概要	
1	法人の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	基本的な目標・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	沿革・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5	設立に係る根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	設立団体・・・・・・・・・・・・・・・・	4
7	組織図・・・・・・・・・・・・・・・・	4
8	事務所の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・	4
9	資本金の額・・・・・・・・・・・・・・・・	5
10	在学する学生の数・・・・・・・・・・・・・・・・	5
11	役員等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
12	教職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
13	ガバナンスの状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	財務諸表の要約及び財務情報	
1	財務諸表に記載された事項の概要並びに予算及び決算の概要等・・・・・・・・	6
2	目的積立金の申請状況及び使用内訳等・・・・・・・・	10
3	重要な施設等の整備等の状況・・・・・・・・	10
4	予算と決算との対比・・・・・・・・	11
4	事業に関する説明	
1	財源の状況・・・・・・・・	11
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明・・・・・・・・	11
3	業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・	14
4	内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・	14
5	翌事業年度に係る予算・・・・・・・・	15
6	参考情報	
	財務諸表の科目・・・・・・・・	16

1 理事長によるメッセージ

尾道市立大学は、瀬戸内の十字路として交通の要衝である尾道市に立地して、これまで地域と共に発展して、特長・特色ある教育を実践して参りました。それは、先人達が努力して築いてきた尾道という地域での高等教育機関としての歴史と伝統を基盤としております。本学は、最高学府として社会からの負託に応えつつ、本学の理念である「知と美」の探究と創造によりさらに学問領域を発展させるとともに、その成果を学生教育に展開して次世代に伝達しております。また、公開講座等により地域社会にも還元しております。本学は、経済情報学部経済情報学科、芸術文化学部日本文学科、芸術文化学部美術学科の2学部3学科と大学院の経済情報研究科、日本文学研究科、美術研究科の3研究科からなる規模としては小さな公立大学ですが、中国・四国地域を中心としながら、全国各地から本学で学びたい（尾道で学びたい）学生が集まっております。そうした意欲ある学生たちは、各教育課程で学修者本位の教育を通して専門分野の所定単位数を修得することで、学問の研鑽を積んで行きます。そして、本学のディプロマ・ポリシー（DP）で示している以下の3つの学修成果を達成して、企業や地域から求められる有為な人材として社会に羽ばたいていっています。

（知識・技能）

DP1：幅広い教養と専門的知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる。

（思考力・判断力・表現力）

DP2：専門的知識・技能を活用した思考を通して、課題の発見や解決、表現の探究に取り組むことができる。

（主体性）

DP3：豊かな人間性と幅広い視野をもち、主体的に問題解決や社会における実践に取り組むことができる。

優秀な学生を社会に多く送り出すことは、公立大学である本学のミッションであることは言うまでもありません。さらに、尾道の地域で学んだ卒業生・修了生が、それを国際社会や地域での活動で「強み」に出来るように、すなわち「尾道での学びを誇れる大学」となるように努力しております。そして、地域の皆様、関係諸機関の皆様のご協力とご支援を賜りながら、公立大学として本来のミッションを遂行するとともに、「地域と共に育つ大学」でありたいと思います。

公立大学法人尾道市立大学 理事長 荒井 貴史

2 公立大学法人尾道市立大学の概要

1. 法人の目的（公立大学法人尾道市立大学定款第1条）

この公立大学法人は、大学を設置及び管理することにより、尾道市における「知と美」の探究・創造・発信を図る研究活動の拠点として、質の高い独創的な研究を推進するとともに、また有為な人材を育成することをもって、学術・文化の向上と社会の発展に貢献することを目的とする。

2. 基本的な目標

（1）中期目標（第三期中期目標から抜粋）

尾道市立大学は「知と美の探究と創造」を建学の基本理念として、経済情報学部と芸術文化学部の2学部を持つ公立大学として設立された。経済情報、日本文学、美術という3つの学科は、瀬戸内の産業・流通拠点として栄えた尾道の歴史、文化と芸術を創造し受け継ぐ尾道の伝統を体現した編成であり、尾道市が設置した公立大学として、尾道女子専門学校創設以来、地域社会や国際社会に貢献する有為な人材を育成してきた。

少子化の急速な進行による人口減少、新型コロナウイルス感染症等の流行、グローバル化の進展、様々な情報技術の急速な発展、SDGsの取組等により、大学を取り巻く環境は今大きく変化している。その中で、未来を支える人材となる若者が、社会経済の課題の多様化・複雑化に対応できるよう確かな専門的能力と豊かな教養、自主的に考え行動できる主体性と積極性を持つことがますます重要になっている。そのために尾道市立大学は少人数教育の特長を生かし、「何事にも好奇心を持ち、積極的にチャレンジする学生が育つ大学」「一人一人が成長を実感できる大学」「地域に入り、地域で学び、地域に還し、地域から発信していく大学」の実現を目指す。

重点課題として、次のことについて取り組むこととしている。詳細は、第三期中期目標をご覧ください。

重点課題

- 1 本学の特色である学科構成を生かした教養教育の充実と体系的な専門教育の実現を図る。
- 2 卒業生の資質・能力を保証する「出口における質保証」の取組を推進する。
- 3 高度な専門的知識と技能、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を持った人材を育成するカリキュラムと教育方法を開発し導入する。
- 4 各教員が質の高い優れた研究活動と創作活動を不断に行い、国内外に発信していく。
- 5 尾道の歴史と伝統を学び、尊重し、「地域を学びの場として生かす教育・研究」を実践していく。

（2）理事長の理念や運営上の方針・戦略等

ア 理念

尾道市立大学は、学術研究の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって国家社会の

有為な人材の育成と学術研究の進展に寄与することを目的とする。

イ 運営上の方針

中期目標に基づき、業務の効率的かつ効果的な運営を行う。

(3) 中期計画

第三期中期目標を達成するための第三期中期計画を作成している。重点課題として、次のことについて取り組むこととしている。詳細は、第三期中期計画をご覧ください。

重点課題

1. 本学の特色である学科構成を生かした教養教育の充実と体系的な専門教育の実現を図る。
2. 卒業生の資質・能力を保証する「出口における質保証」の取組みを推進する。
3. 高度な専門的知識と技能、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を持った人材を育成するカリキュラムと教育方法を開発し導入する。
4. 各教員が質の高い優れた研究活動と創作活動を不断に行い、国内外に発信していく。
5. 尾道の歴史と伝統を学び、尊重し、「地域を学びの場として生かす教育・研究」を実践していく。

3. 業務内容

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

4. 沿革

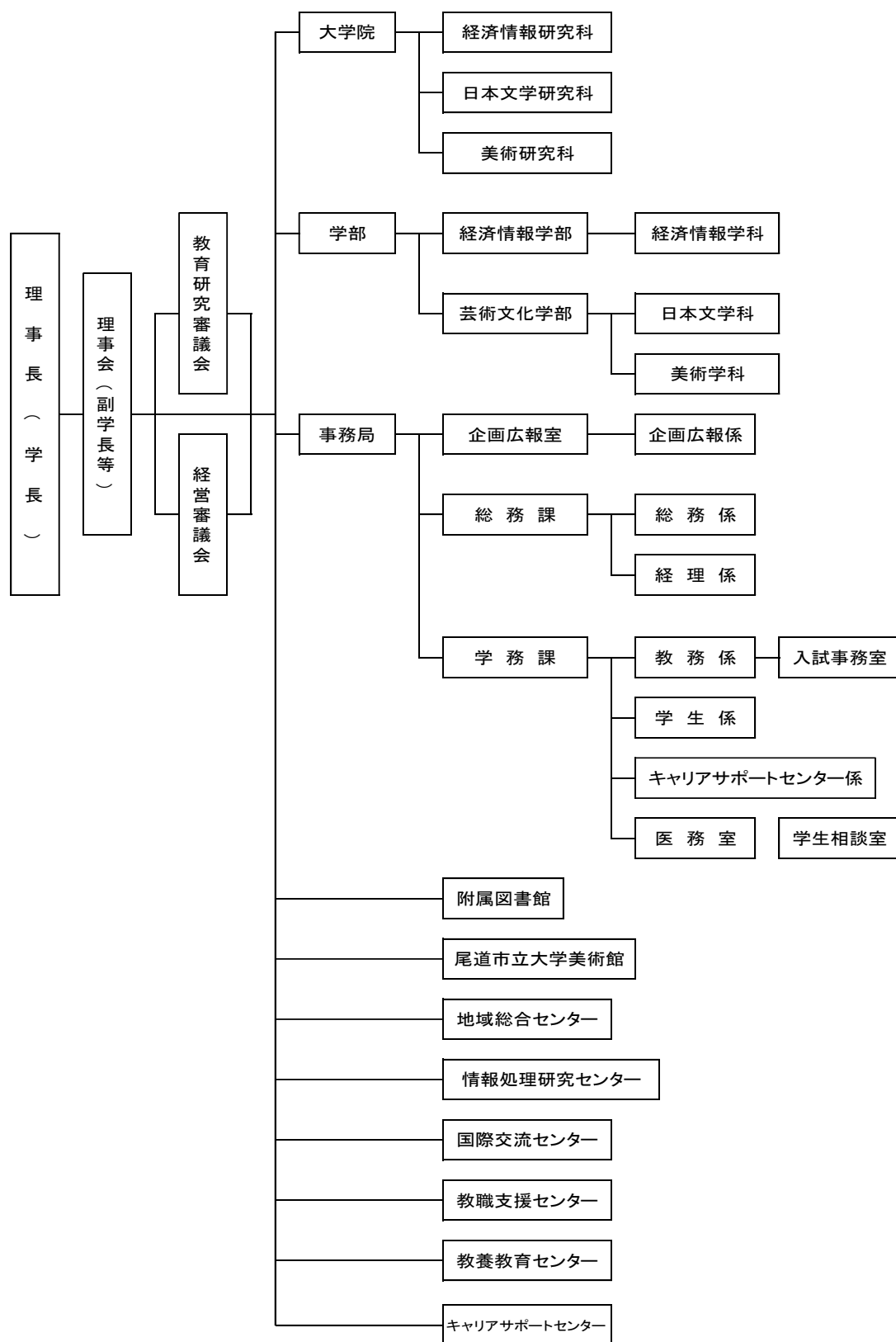
昭和21年	7月	尾道市立女子専門学校開学
昭和25年	4月	尾道短期大学開学
平成13年	4月	尾道大学開学
平成17年	4月	尾道大学大学院開学
平成24年	4月	公立大学法人尾道市立大学設立 尾道市立大学に改称

5. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

6. 設立団体
尾道市

7. 組織図



8. 事務所の所在地
広島県尾道市久山田町 1 6 0 0 番地 2

9. 資本金の額

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	2,175,116	—	—	2,175,116
資本金合計	2,175,116	—	—	2,175,116

10. 在学する学生の数

総学生数 1,416人

学部学生 1,375人 (経済情報 928人 芸術文化 447人)

大学院生 27人 (経済情報 5人 美術 22人)

11. 役員等の状況 (令和8年3月31日現在)

役 職	氏 名	任期	経歴等
理事長	荒井 貴史	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日	学長
理事	前田 謙二	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	副学長
理事	桜田 知文	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	副学長
理事	寺山 修司	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	事務局長
理事 (非常勤)	田邊 耕造	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	アンデックス株式 会社会長
理事 (非常勤)	菅 壽一	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	広島大学名誉教授
監事 (非常勤)	槇原 清隆	令和6年7月10日～ 令和8事業年度に係る 財務諸表承認日	税理士
監事 (非常勤)	島本 誠三	令和6年7月10日～ 令和8事業年度に係る 財務諸表承認日	弁護士

12. 教職員の状況 (令和8年3月31日現在)

(1) 常勤教職員の状況

	人数	前事業年度末からの増減	平均年齢
教員	57人	△2人	47.70歳
事務職員	25人	△1人	
合計	82人	△3人	

※教員数には学長を含めない。

(2) 非常勤教職員の状況

	人数
教員	1 2 5 人
事務職員	7 人
合計	1 3 2 人

1 3. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

公立大学法人尾道市立大学業務方法書に基づき、職務の執行が法令や法人定款、規程等への適合や業務の適正を確保するため、理事会、経営に関する重要事項を審議する経営審議会及び教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会を設置し、経営及び教学運営双方に関する体制を整備している。また、役員教職員が内部統制システムの維持・向上と事業に関わる法令等の遵守に努めている。

(2) 法人の意思決定

本法人では、理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に行き、審議を経て意思決定を行っている。

3 財務諸表の要約及び財務情報

1. 財務諸表に記載された事項の概要並びに予算及び決算の概要等

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表（財務諸表参照）

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	5, 7 1 3	固定負債	1 8 7
有形固定資産	5, 7 1 2		
無形固定資産	0	流動負債	2 8 7
投資その他の資産	1	未払金	1 5 8
流動資産	7 0 1	預り金	6 2
現金及び預金	6 9 3	その他	6 6
その他	7	負債合計	4 7 4
		純資産の部	金額
		資本金	2, 1 7 5
		地方公共団体出資金	2, 1 7 5
		資本剰余金	2, 3 8 8
		利益剰余金	1, 3 7 7
		純資産合計	5, 9 4 1
資産合計	6, 4 1 5	負債純資産合計	6, 4 1 5

② 損益計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
経常費用	1, 5 8 8
業務費	1, 3 5 8
教育経費	3 9 3
研究経費	2 6
教育研究支援経費	2 2
受託研究費	1
受託事業費	0
人件費	9 1 4
一般管理費	2 2 6
財務費用	3
経常収益	1, 6 0 6
運営費交付金収益	7 1 5
授業料収益	6 9 0
入学金収益	1 4 7
検定料収益	3 2
受託研究収益	0
受託事業等収益	0
補助金等収益	0
寄附金収益	1 2
財務収益	0
雑益	6
経常利益	1 8
臨時損失	0
当期純利益	1 8
当期総利益	1 8

③ 純資産変動計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

項 目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	2, 1 7 5	1, 2 3 7	1, 3 5 9	4, 7 7 1
当期変動額	0	1, 1 5 1	1 8	1, 1 6 9
資本金の当期変動額	0	0	0	0
資本剰余金の当期変動額	0	1, 1 5 1	0	1, 1 5 1
利益剰余金の当期変動額	0	0	1 8	1 8
当期変動額合計	0	1, 1 5 1	1 8	1, 1 6 9
当期末残高	2, 1 7 5	2, 3 8 8	1, 3 7 7	5, 9 4 1

④ キャッシュ・フロー計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1, 3 6 8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1, 4 6 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6 6
資金増加額	△ 1 6 2
資金期首残高	6 5 6
資金期末残高	4 9 3

（２）財務諸表に記載された事項の概要

①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア 貸借対照表関係

（資産合計）

令和 7 年度末現在の資産合計は、前年度比 1,062 百万円増の 6,415 百万円となっている。

主な要因として、固定資産については、増加要因として、建物が附属図書館竣工及び減価償却との差引きにより 1,498 百万円増の 3,746 百万円となったこと、構築物が附属図書館関連施設竣工及び減価償却との差引により 35 百万円増の 102 百万円となったこと、工具器具備品が附属図書館書架等の設置及びシステム更新によるリース資産増加及び減価償却の差引きにより 77 百万円増の 338 百万円となったことが挙げられる。減少要因として、建物附属設備が減価償却により 11 百万減の 115 百万となったこと、附属図書館竣工により建設仮勘定を建物及び構築物に科目変更したことが挙げられる。

流動資産については、現金及び預金が 162 百万円減の 693 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和 7 年度末現在の負債合計は、前年度比 107 百万円減の 474 百万円となっている。

主な要因として、固定負債については、長期リース債務がシステム更新によるリース資産増加及び減価償却との差引により 9 百万円減の 187 百万円となったことが挙げられる。

流動負債については、寄附金債務が 6 百万円減の 1 百万円となったこと、未払金が 105 百万円減の 158 百万円となったこと、リース債務がシステム更新によるリース資産増加により 9 百万円増の 64 百万円となったこと、預り金が 3 百万円減の 62 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和 7 年度末現在の純資産合計は、前年度比 1,169 百万円増の 5,941 百万円となっている。

イ 損益計算書関係

(経常費用)

令和 7 年度の経常費用は、前年度比 232 百万円増の 1,588 百万円となっている。

主な要因としては、修学支援制度改正による授業料減免の増となったこと等により、教育経費 128 百万円増の 393 百万円となったこと、教職員数の増及び退職者数の増となったこと等により人件費が前年度比 81 百万円増の 914 百万円となったこと、校舎照明器具の LED 化、高圧ケーブル、浄化槽改修工事、プロジェクト更新等により一般管理費が前年度比 25 百万円増の 226 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和 7 年度の経常収益は、前年度比 250 百万円増の 1,606 百万円となっている。

主な要因としては、授業料減免の増となったこと等により運営費交付金収益が前年度比 214 百万円増の 715 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

令和 7 年度の総利益は、前年度比 18,006 千円増の 18,593 千円となっている。

主な要因としては、授業料収益が前年度比 22 百万円増の 690 百万円となったことが挙げられる。

ウ 純資産変動計算書関係

(資本剰余金の当期変動額)

令和 7 年度の資本剰余金の変動額は、1,151 百万円となっている。

主な要因としては、附属図書館竣工等により 1,249 百万円が増額となったこと、減価償却費の計上により 97 百万円が減額となったことが挙げられる。

(利益剰余金の当期変動額)

令和 7 年度の利益剰余金の変動額は、18 百万円となっている。

エ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローの変動額は、前年度比 1,008 百万円増の 1,368 百万円となっている。

主な要因として、支出では、人件費支出が 15 百万円増の 914 百万円となったこと、附属図書館関連設備費としてその他の業務支出が 43 百万円増の 181 百万円となったこと、収入では、運営費交付金収入が 977 百万円増の 1,815 百万円となったこと、寄附金収入が 100 百万円増の 112 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローの変動額は、前年度比 1,417 百万円減の△1,463 百万円となっている。

主な要因としては、固定資産の取得による支出が 1,284 百万円減の△1,464

百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローの変動額は、前年度比 1 百万円増の△66 百万円となっている。

主な要因としては、ファイナンスリース債務の返済による支出が、2 百万円増の△63 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資産合計	4,882	4,802	5,187	5,353	6,415
負債合計	1,047	1,022	600	582	474
純資産合計	3,834	3,780	4,587	4,771	5,941
経常費用	1,310	1,334	1,404	1,355	1,588
経常収益	1,369	1,377	1,399	1,356	1,606
当期総利益	59	43	833	0	18
業務活動によるキャッシュ・フロー	122	131	155	360	1,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	△215	△31	△45	△179	△1,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50	△50	△58	△68	△66
資金期末残高	443	492	544	656	493

(3) 純資産の状況

資本金の状況

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	2, 175, 116	—	—	2, 175, 116
資本金合計	2, 175, 116	—	—	2, 175, 116

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和 7 事業年度は、当期総利益 18,593 千円のうち、中期計画における教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、18,593 千円を目的積立金として申請を予定している。

なお、当該事業年度においては、前中期目標期間積立金を使用していない。

3. 重要な施設等の整備等の状況

① 当該事業年度中に完成した主要施設等

附属図書館建設工事	1, 5 9 8 百万円
附属図書館屋外施設建設工事	4 0 百万円
附属図書館書架設置工事	8 2 百万円
附属図書館什器備品設置	1 3 百万円

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

E棟照明機器改修工事

- ③ 当事業年度に処分した主要施設等
該当なし

- ④ 当事業年度に担保に供した主要施設等
該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	理由
収入	1,424	1,308	1,396	1,295	1,575	1,372	1,781	1,590	3,073	2,611	
運営費交付金収入	437	452	408	458	509	547	710	717	1,677	1,815	
学生納付金収入	909	839	914	818	910	807	895	813	877	689	
補助金収入	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
雑収入	5	6	5	6	5	6	5	6	5	6	
外部資金等収入	8	10	8	9	8	10	8	15	188	100	
積立金取崩収入	62	0	59	0	140	0	161	37	323	0	
短期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	1,424	1,249	1,396	1,250	1,575	1,370	1,781	1,581	3,073	2,673	
一般管理費	123	114	135	137	171	133	176	170	172	168	
人件費	905	868	897	857	928	930	903	832	972	913	
教育研究経費	335	205	329	219	372	217	365	248	352	228	
外部資金等経費	8	8	8	8	8	10	8	8	7	83	
補助金事業経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設等整備費	51	51	25	27	94	77	327	320	1,567	1,278	
収入－支出	0	59	0	44	0	1	0	9	0	△62	

4 事業に関する説明

1. 財源の状況（財源の内訳、財源構造の概略等）

本法人の経常収益は1,606,804千円で、その内訳は、運営費交付金収益715,026千円（44.5%）学生納付金収益870,095千円（54.2%）その他21,680千円（1.3%）となっている。

※括弧書きは、経常収益に占める割合

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

（教育）

教育の内部質保証に係る点検・評価を実施し、分析結果として、有効な取り組みの継続進化、課題の抽出、改善策を検討し、「学修成果到達度に係る学生の自己評価」でも挙げられている学生の学修成果を各種調査によって可視化し、学生からの意見・

評価を集約・公開することにより、成果と課題を共有する等の対応に取り組んだ。

経済情報学部において、情報コースを中心に点検を行い、科目の新設等を実施した。情報コースに4科目新設し、情報コース2科目、共通専門科目1科目を閉講とした。経済コースの1科目、情報コースの1科目について開講学期を変更した。

シラバス作成について、ディプロマ・ポリシーとシラバス上の到達目標の対応の関連性等、適切なものであるかを記載要領をもとに相互点検を行った。

各学科の特性により、地域を活用したフィールドワークや地域学習を実施するとともに、公開ゼミや公共施設、尾道市内企業において学修成果の展示を実施し、地域との知的交流を図った。

学修ポートフォリオの改訂、作成指導をし、有効な活用に向け取り組み、学修の振り返り、演習事業等の進捗状況確認、個別指導において活用した。

入試区分と成績との関連性をGPA等により検証し、大きくは、入試区分による差が生じていないことを確認した。

入学者選抜試験の検討において、経済情報学科では、2028年度学校推薦型選抜一般推薦から従来のA基礎学力検査(英語)に、B基礎学力検査(数理データサイエンス)を新たに設けてどちらかを選択できるように変更した。学校推薦型選抜一般推薦の入学定員を、A25名、B25名とし、合計50名に変更した。学校推薦型選抜一般推薦で15名増やした定員分は、一般選抜(前期)の定員を15名減らすよう変更した。芸術文化学部日本文学科では、2028年度学校推薦型選抜から入学定員を2名増やし、一般選抜(前期)の入学定員を2名減らす変更を行い、志願者の年内入試志向に対応した。

早期からの市内企業の認知度向上を目的としたランチタイム業界研究会を商工会議所との連携により開催し、前年度より3社増加の9社の市内企業の参加があった。本年度は新たに学内に「地元企業紹介コーナー」を設け、合計6社の資料を一定期間(2か月間)設置し、地元企業への更なる認知度の向上に努めた。

年度始めに、履修相談会を実施し、266名の学生が参加した。また、新入生に対して、令和7年度メンタルヘルス調査を実施した。

困り感を抱える学生について、ケース会議を開催し、チューター、医務室、教務係、学科委員で当該学生の状況を共有した。見守り学生と修学支援学生について、定期的に面談を行い、支援内容を調整し、対応した。

教職員に対して、「発達障害のある学生に対するプログラムと支援」とのテーマで学内研修会を開催した。

大学院教育のあり方を踏まえた学生確保の取り組みについては、継続して取組中であり、令和7年度は各研究科では以下のような取組みを実施している。

(1) 経済情報研究科

本学学部生の大学院への興味を喚起するために、修了発表会を学部生にも公開するとともに、早期履修制度について説明会を行い、周知に努めている。

また、留学生の受け入れについて、協定校との合同カンファレンスにおいて、大学院の研究成果の報告や本学大学院の魅力を発信し、参加者からダブルディグリー留学生3名を受け入れた。

(2) 日本文学研究科

大学院への進学を喚起するために、教員による大学院説明会、修了生による受験相談会を実施し、カリキュラムや入試要項の説明とは異なる視点での修了生からの受験準備や大学院での生活の様子等の説明を行った。

大学院進学者について、2名の志願者があり、両名が入学することとなった。

(3) 美術研究科

美術研究科では、内部進学志願者増加に向け、3コースともに1年生を除く学部学生、主に進路に迷い始める3・4年生を中心に大学院進学の全体説明会を継続的に行っている。また学部生にも授業見学を勧めたりと大学院を身近に感じる取組みを行っている。具体的に日本画コースでは、授業で著名な作家が外部招聘講師として来られた際に、学部生のアトリエを訪問し作品に感想を求めたりする交流の場を設けた。また、大学院のアトリエを学部生が訪問し、教材の紹介、技法の説明等を行う交流の場を設けた。油画コースでは大学院との合同講評会を行い、大学院生によるスライド発表会に学部生を参加させている。デザインコースでは学生アニメーション映画祭に学部、大学院共同で作品発表する機会を設けた。また西洋美術史特講でも学部生に見学できる機会を設けた。また、他学への広報から、他大学、外国からの映像・イラストレーションへの入学希望者が増加している。

(研究)

海外協定校との合同カンファレンス及び県立広島大学との共催により、公開講座「尾道×宮島 ミニ歴史講座」を開催した。

学長裁量費による美術学科日本文学科教員の共同研究（非連続テキストと連続テキストの交差にかんする基礎的研究 教育の場を中心に一）が企画実施され、尾道市立大学美術館展覧会「Curriculum-授業作品展-」において公開した。

愛知県立芸術大学、広島市立大学との3大学展、小学校や保育園においてワークショップを開催した。

国内外の研究者との共同研究を学長裁量教育研究費や外部補助金を活用し、実施している。

(業務運営)

年度当初の説明会等による修学支援制度の周知、本学独自の授業料減免制度の実施により、授業料等減免について、前期は、申請数が382件、許可数が357件であった。うち、多子世帯について216件であった。また、本学独自の授業料減免制度による減免数は、6件であった。後期は、申請数が369件、許可数が352件であった。うち、多子世帯について210件であった。また、本学独自の授業料減免制度による減免数は、5件であった。授業料等減免者数が前年度比1.9倍と大幅な増加となった。経済的理由による休学者数4件、退学者数3件であった。

学内研修実施ならびに学外研修及びオンライン研修への参加により、教職員の能力向上に取り組んだ。

情報セキュリティポリシーに基づき、情報倫理教育やセキュリティ研修を行った。科研費コンプライアンス研修・研究倫理研修・応募申請研修を実施し、研究倫理

教育に取り組んだ。また、法令遵守に係る各種学内研修を実施した。

(財務内容)

新附属図書館建設に関する寄附金を獲得し、その財源確保に努めた。

昨年から継続して科研費採択に向けた支援を外部委託し、採択数向上に取り組んだが、現状成果としてはあられていない。

長期契約や優先順位の低い保守契約の停止、指名業者の検討により、経費節減に取り組んだが、人件費の増加、物価高騰による経費の増加により、経常的費用の減少には至らなかった。

(施設整備)

新附属図書館が竣工し、書架什器備品の設置も完了した。令和 8 年秋旬の開館に向け、図書移動、ネットワーク設置等施設整備の推進している。

講義室の LED 化やプロジェクト更新等経年劣化による施設保全等の施設の維持管理整備に取り組んだ。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程等の整備に努めている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は、公立大学法人尾道市立大学危機管理規程において、危機事象の対処のために必要と判断する場合は、速やかに当該事態に係る危機管理対策本部を設置することとし、対応策を検討・指示することとしている。

4. 内部統制の運用に関する情報

本法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令、尾道市の条例若しくは規則又は法人の定款に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する事項を業務方法書に定めている。

(内部統制に関する基本事項)

第 3 条 法人は役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令、尾道市の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的な見直しを図るとともに、役員及び教職員（以下「役教職員」という。）への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとする。

2 法人は、内部統制システムに関する事務を統括する役教職員その他の内部統制

システムの整備の推進のための体制について決定するものとする。

3 法人は、前項の体制に基づき、モニタリングを行うために必要な措置を講ずるものとする。

4 内部統制システムに関する事務を統括する役教職員は、定期的な連絡の機会を設け、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対し、必要な報告が定期的に行われることを確保することとする。

5. 翌事業年度に係る予算

(1) 令和8年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入 (A)	
運営費交付金収入	6 8 3
補助金収入	0
学生等納付金収入	8 7 8
雑収入	5
外部資金等収入	7
目的積立金取崩収入	1 7 8
短期借入金収入	0
計	1, 7 5 2
支出 (B)	
一般管理費	1 7 7
人件費	9 6 9
教育研究経費	4 6 3
外部資金等経費	7
補助金事業経費	0
施設等整備費	1 3 5
計	1, 7 5 2
収入－支出 (A-B)	—

注 外部資金等には、科学研究費補助金（間接経費を除く。）を含まない。

(2) 令和8年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1, 6 4 3
経常費用	1, 6 4 3
業務費	1, 3 7 2
教育研究経費	3 9 5
外部資金等経費	7

人件費	9 6 9
一般管理費	1 7 5
財務費用	2
減価償却費	9 3
臨時損失	0
収入の部	1, 6 4 3
経常利益	1, 5 7 4
運営費交付金収益	6 8 3
学生等納付金収益	8 7 8
外部資金等収益	7
雑益	5
臨時利益	0
純利益	△ 6 8
目的積立金取崩額	4 0
積立金取崩額	2 8
総利益	0

注 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

(3) 令和8年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2, 9 5 2
業務活動による支出	1, 5 5 0
投資活動による支出	1 3 5
財務活動による支出	6 7
翌年度への繰越金	1, 1 9 9
資金収入	2, 9 5 2
業務活動による収入	1, 5 7 4
運営費交付金収入	6 8 3
学生等納付金収入	8 7 8
外部資金等収入	7
雑収入	5
投資活動による収入	1, 3 7 7
財務活動による収入	0

注 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

1. 財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している有形の固定資産。
減価償却累計額	減価償却処理（時の経過、使用により劣化が生じる固定資産を取得した際に、取得費用を耐用年数に応じ費用に計上する会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他投資その他の資産	投資有価証券、敷金・保証金等が該当。
長期繰延補助金等	補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を補助金等収益に振り替える。
預り金	科学研究費助成事業等預り金、預り金等が該当。
資本金	尾道市からの出資相当額
資本剰余金	尾道市から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

(2) 損益計算書

業務費	公立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、美術館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等が該当。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益等の合計額。
その他間接経費収	受託研究、受託事業、共同研究に係る間接経費収益が該当。

益	
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益等が該当。

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。